

令和元年度 京都市立崇仁第三浴場の管理運営状況について

公の施設である京都市立崇仁第三浴場については、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間、都総合管理株式会社が指定管理者として管理を代行しておりました。

運営については、以下のとおり、施設の利用者の皆様からいただく利用料金のほか、市民の皆様からの税金等によって支えられておりました。

地域福祉及び公衆衛生の向上に御協力いただき、ありがとうございました。

○令和元年度施設運営に係る財源

(単位：千円)

	決 算 額	合 計 額
利 用 料 金 収 入	7, 5 7 4 (2 3 %)	3 3, 4 0 3
税 金 等	2 5, 8 2 9 (7 7 %)	

施 設 名

京 都 市 立 崇 仁 第 三 浴 場

指定管理者名(事業主体)

都 総 合 管 理 株 式 会 社

(0 7 5 - 4 1 5 - 0 0 0 1)

所 管 課 名

京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課

(0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 3 5)